

学校保健

茨城県学校保健会

第 64 巻

令和2年12月1日発行



学校医と両親の思い出

茨城県学校保健会長 鈴木 邦彦

学校医と聞いてすぐに思い浮かぶのは、2011年11月に満90歳で亡くなった父の姿です。

私も2009年10月に中央社会保険医療協議会委員、翌2010年4月に日本医師会常任理事に就任するまでは、最大3校の学校医を務めていましたが、父は私の母校でもある地元の中学校の校医を晩年まで続けていました。私が中学生の時も父が校医でしたが、健康診断の時に、校医の診察の順番が回って来ると、父は「おっ。」という表情を浮かべる程度でしたが、私は何となく気恥ずかしかったのを思い出します。父は警察署の嘱託医も最晩年まで続けていました。地元の警察署には2階に留置場がありましたが、足腰が弱っていた父を、警察官が手を握って引っ張り、付添いの看護師が腰を支えながら階段を上ったそうです。その父も2011年3月の東日本大震災の直後に、福島第一原子力発電所の爆発事故もあったため、しばらく自宅に籠っている間に体力が低下し、入退院を繰り返すようになって、8か月後に亡くなりました。

父より長生きすると思っていた母も、昨年（2019年）5月に満86歳で亡くなりました。亡くなる2か月位前まで車を運転し、最期まで自立していた母でした。自分が医師の娘でありながら、父の方針で医師になれなかったことを悔しがっていて、子どもたちをすべて医師にしたいだけでなく、自らも子どもたちが皆小学校に入ってから、大学の通信課程に入学して管理栄養士の資格を取得し、夫の病院で調理の陣頭指揮を執っていました。さらに最晩年には、私が看護師養成のために設立した看護学校に、

女性の自立のためにと多額の寄付をしてくれました。

私たち一家は小学5年生まで借家に暮らしており、親戚に比べても決して裕福ではありませんでしたが、本の購入だけはダメと言われたことは一度もありませんでした。医師になって実家の病院に戻ってから、私は次々と建物や人を増やして規模を拡大してきました。両親は、内心は心配だったでしょうが、私を信じて温かく見守ってくれました。父は苦勞して医師になりましたが、優しい人でした。母は厳しい面もあったのですが、実は一番の協力者だったことに亡くなってから気付きました。両親の惜しみない愛情を受けて育てられたことを心から感謝しています。

私は2年半前に一時的に体調を崩して4期8年務めた日本医師会常任理事を退任しましたが、回復後、本年（2020年）6月下旬より茨城県医師会長に就任しました。まっ先に報告したい両親はもういませんが、きっと喜んでくれたことでしょう。今は両親から受けた愛情を次の世代に少しでも返したいと考えています。2010年に看護学校を開設したのも、女性が自立するために看護師という資格が必ず役に立つと思ったからです。私の組織は仕事と子育ての両立に力を入れており、正職員の5%は産休・育休で常に休んでいます。普通出生率は右肩上がりで、離職率も低下しています。これからも両親の恩に少しでも報いられるように、事業を通じてできるだけ社会に還元していきたいと考えています。

（茨城県医師会長）



日本学校保健会創立100周年記念表彰により、

元 茨城県学校保健会長 原中 勝征 氏 が受賞されました。

教育行政

「新しい生活様式」を取り入れた健康教育

茨城県教育庁学校教育部保健体育課長

秋山 克巳



茨城県学校保健会の皆様には、日頃より本県教育の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業の影響により、児童生徒の学習の遅れを補うため、夏季休業期間を短縮し、あるいは、夏季休業期間中に登校日を設けた学校が多かったことから、熱中症対策や学校環境の維持管理に御尽力いただいた皆様方に重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大から自分や周りの人、そして地域を守るため、学校を含めたそれぞれの日常生活において、「新しい生活様式」が求められています。

具体的には、感染防止の3つの基本（①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い）に加え、こまめな換気や「3密（密集・密接・密閉）」の回避が必要となっており、各学校においては、文部科学省が示した衛生管理マニュアルに基づいて対応しているところでございます。

振り返りますと、3月からの一斉臨時休業により、児童生徒は4月になっても登校することができず、今まで

経験したことのない不安な新学期を迎えることとなりました。直接、顔を見てコミュニケーションを取ることができず、精神面のバランスや心の健康が心配されました。

さらに、いざ学校が始まっても、友人と対面することができなかった期間があったため、人間関係を構築するにも、例年以上の時間を要したと伺っております。

当初は、学校も感染症そのものの対応や児童生徒の心のケア等に苦慮しましたが、共通していたことは、“児童生徒のためにできることは何か”であり、各学校や地域の実情に応じて児童生徒に寄り添った対応を継続してきたところです。

今後も、コロナ禍での生活が続くことが想定されるなかで、学校の現場においても、児童生徒の安心・安全な学校生活に向けて「学校の新しい生活様式」を実現していくためには、学校三師の皆様方をはじめ、茨城県学校保健会の皆様のより一層の力添えをいただきながら、学校、家庭そして地域が一体となって児童生徒を支えていくことが重要であります。

県教育委員会としましては、健康教育の充実を図るため、これまで以上に、家庭、地域、関係機関等と連携してまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援・御協力をお願いいたします。

文部科学大臣賞受賞おめでとうございます

本県から次の方々が文部科学大臣賞を受賞されました。

◎学校保健及び学校安全表彰

（個人）



古河市立三和中学校
学校医

酒井 健太郎 氏



鹿嶋市立鹿野中学校
学校医

島 正美 氏



日立市立大沼幼稚園
学校歯科医

野溝 正志 氏



大子町立大子中学校
学校薬剤師

野内 厚志 氏



茨城県立水戸桜ノ牧高等学校
学校長

益子 雄行 氏

（団体）

（学校保健の部） 五霞町立五霞東小学校

（学校安全の部） 大子町立大子西中学校



〈今、子どもたちは〉

「コロナ禍と子どもたちの心」

みとカウンセリングルームどんぐり所長 人見 健太郎

2020年という年は間違いなくCOVID-19（以下、コロナと略記）による影響で歴史の教科書に残る1年になるだろう。そして、今なお私たちはその渦中にいて、これからどういう時代を迎えるのか、まだ分からずにいる。「不確かな時代」は子どもたちの心にどう影響するのだろうか？いくつか考えられることを書いてみたいが、仮説を検証し、子どもたちへの関わりを考えていく作業を続けなくてはならない。

まず、子どもたちの心を考えるにあたり、私たち大人について考えてみたい。コロナが教育現場で一気に身近な問題になったのは2月下旬の一斉休校あたりからだろう。それまでの平和な時代がまさに一変し、大人たちは教師として、親として、一人の人間として、コロナからどう身を守るのかもがいていたように思う。そして、明らかになってきたのは「個人差」である。当時から私は「コロナは分断の病」だと主張していたが、そうした言説があちこちで聞かれるようになり、その証拠として「若者は悪」「夜の繁華街は悪」という、スケープゴート（生贄の山羊）を作って安定しようとする集団心理が明確になった。悪者にされた若者たちは「コロナは自分たちには関係ない。重症化しないから」と言い放ち、マスコミもそういう言葉を積極的に報道して世代間の分断を煽ったように思える。「三密を避ける」という名目で、様々な業種がやり玉にあげられ、SNSは誹謗中傷にあふれた。集団心理の中で、健康度が低くなった時に見られる「闘争・逃避(Fight-Flight)グループ」があちこちに顕在化し、やり玉にあげられないようにひたすら自粛するというケースもあっ

たように思われる。

こう書いていて、「そんな時もあったな」という大人は多いかもしれない。緊急事態宣言が解除されてから、世の中は一気に経済活動の再開に動き出し、感染症拡大防止の観点からの批判と、経済活動再開を願う人たちの間でも分断が起こった。これは本原稿を書いている10月20日時点でも続いているように思う。

しかし、人間は慣れるのか強いのか、どんどん前に進んでいるように見える。それは冬に再度コロナの流行が本格化して自粛を強いられるという予想の下での「今のうち」という心理なのだろうか？もう「大したことはない」ということなのだろうか？

さて、子どもたちである。子どもたちもすっかり日常を取り戻したように見える。学校行事の一部が中止や開催形態の変更という影響はあるものの、学校生活ではマスクをして、手洗いを徹底する以外に目立った変化はなさそうである。一斉休校時代は「家族の圧力鍋」の中にいて、自宅学習、友人との触れ合いの禁止を強く求められたのと比べると自由に遊び遊ぶ姿には感銘を覚えるほどである。ただ、その日常は砂上の楼閣のようなものでもあって、いつ自粛の時代に戻るかわからない。「コロナは一瞬」ということも再三私が主張してきたことである。どこか身近なところでクラスターが発生したら、他人事ではいられず、大人も子どもも急速に不安になると思われる。これから一般的に風邪やインフルエンザが流行る季節であり、子どもたちが熱を出すのは自然なことだが、気安く医療機関を受診することも難

しい。「あの子、コロナなんじゃないか？」という噂が噂を呼ぶかもしれない。SNSで冗談のつもりで書いても世間は許してくれないだろう。SNSの威力も「一瞬」である。

看過できない事実の報道が最近なされた。それは高校生の自殺者数が非常に増えていることである。因果関係ははっきりしないが、芸能人の自殺も相次ぐ。SNSカウンセリング機関の登録者数もどんどん増えているという。どうも閉鎖的な時代を何とか頑張っている私たちには一撃が加われば脆くも崩れる可能性が示唆されているのかもしれない。

マスクの問題も様々なことが言われている。表情が見えないことで、「子どもたちの表情が乏しくなっている。」「ちゃんと伝わった感じがしない。」という教師の不安を耳にすることが増えた。毎朝の「忘れ物は？」に「マスク持った？」が付け加わった。

一方で、かわいいマスク入れを買ってにこにこしている子どもたちもいる。こんな時代だからこそその楽しみを見出す強さでもあるかもしれない。

ここから何が起きるだろうか？受験は予定通りに行われるのだろうか？求人はどうなるだろうか？保護者の収入は影響を受けるだろうか？大人たちが余裕を失くせば、ほぼ子どもたちにはダイレクトに不安が伝わるようになるだろう。子どもたちをリードしていく先生方、私たちのような不安に耳を傾ける職種が垣根を越えて対策を一緒に考える時代になってきていると思う。オンラインの繋がりなど想定もできなかったが、今は私もそれらを駆使して人との関係を維持している。既に私たちの何かは変わっているのだろう。日々振り返りながら、「分断」させられぬよう、大人たちが連携する力を子どもたちに見られているという自覚を持ちたいと思う。

すまいる

「学校歯科医として思うこと」

茨城県学校保健会 部会長推薦理事 原田 和弥

最近、学校での歯科検診後にむし菌のない生徒が増えてきたと思う事が多くなってきました。反面、多数菌にわたるむし菌がみられる生徒もいるのも実感しています。いわゆる二極化です。家庭内の環境又は経済的な問題等、多くの理由が考えられますが、学校歯科医としてはこれらの多数のむし菌の児童・生徒をどの様に指導すべきなのか、大きな問題の一つとして存在しています。

全国学校保健研究大会、全国学校保健・安全研究大会等の研究発表では、都道府県の幼稚園・保育園、小中学校、高校、特別支援学校の学校長、養護教諭、教員等の方々が、児童・生徒の歯・口の健康づくりの為に真剣に、色々と考え工夫し、努力を重ねてくれており、本当に頭の下がる思いです。

この様な結果がむし菌の少ない児童・生徒が増えた理由の一つでしょう。我々、学校歯科医としても当然、学

校保健委員会等に参加し、専門家として児童・生徒の歯、口の健康づくりに積極的に協力しなければなりません。菌みがき指導や歯科講話等はもちろん、多数菌にわたるむし菌の児童・生徒への個別指導の実施等、学校だけでは困難な面にも協力し取り込んでいく必要があると思います。

また、歯科検診時だけでなく、時々学校の方にも顔を出し児童・生徒たちの日常の様子を見たり、給食時の咀嚼や姿勢をチェックしたり、その中で学校の先生方とはまた違った視点で多様な指導も可能かと考えます。今後の検診の課題としては、むし菌は減少状態になっていますが、歯肉炎、歯周炎の生徒が見られる事が気になっています。むし菌の統計は以前より見受けられています。近年、歯科医師会でも、歯肉炎、歯周炎の統計も取り始めるようです。

(茨城県歯科医師会 学校部会長)

研究室

学校教育活動全体を通して行う健康教育

～保健・体育・食育の取組から～

水戸市立千波小学校 校長 近重 敦子

1 学校紹介

本校は、水戸市の中心部に位置し、児童数725名、27クラスの大規模校である。明るく素直な児童が多く意欲的に学習に取り組んでおり、委員会活動や部活動ボランティア活動なども活発に行われている。また保護者も学校行事の参加に積極的であり、家庭・地域社会との連携の下、様々な教育活動を展開している。

2 具体的取組

(1) 保健

毎朝1分間腰骨を伸ばしよい姿勢になる「立腰タイム」を設けている。正しい姿勢をとることで、背骨が自然と伸び、体のバランスがとれ、集中力が増し、精神面でも心を落ち着かせることができる。気持ちの整理をし、落ち着いて一日のスタートを切る一助となっている。継続することで、意識も高まり、成長期にある児童の心身の健康状態に大きな影響を与えていると考える。



【立腰タイムの様子】

給食後には、歯みがきタイムを設け、むし歯予防や歯と口の健康づくりに向けて各学級で取り組んでいる。歯科検診結果をみると、未処置者の割合が低く、う歯なし児童の割合は高くなっており、よい傾向であるといえる。引き続き、家庭との連携を含め、歯と口の健康づくりに取り組んでいきたい。

保健室では、掲示物作成を通して、日常的に心身の健康に関する情報を発信する取組をしている。児童が興味関心をもって掲示物を見られるように、クイズ形式にしたり、視覚的に訴えたり、めくったり触ったりできるなどの体験型の掲示物になるよう工夫している。



【掲示物の様子】

(2) 体育

体力の向上を図るため、体育の時間に、遊具などを使ったサーキットトレーニングを取り入れて実施している。準備運動が終わったら、自己の能力に応じて動きや回数を決めて、実施することとしている。

また、日常的な運動習慣育成・児童の様々な運動の基礎となる体幹や体力の向上、徒歩通学への意欲付けとして、「NEW千波っ子1000（歩こう走ろう鍛えよう）」の取組を行っている。学校の教育活動の中・登下校・地域の中・色々な運動の中、と様々な場面での運動をポイント化していく取組である。運動や体力向上に対する意識付けになっている。

(3) 食育

学校栄養職員による食の指導を各学年発達段階に応じて計画的に行っている。食事の重要性・心身の健康・食品を選択する能力・感謝の心・社会性・食文化などの指導に関する目標を捉え、学校栄養職員

の専門性を生かした指導に取り組んでいる。

また、毎年1年生の親子を対象とした親子給食を実施している。栄養バランスのとれた給食を親子一緒に楽しく食べることで、改めて食の大切さや喜びを確認する貴重な機会となっている。さらに、児童の学校での給食の様子を伝えることができ、学校給食への理解につながっている。



【食の指導の様子】

(4) 家庭・地域・関係機関との連携

①学校保健安全委員会

年3回開催し、児童の健康安全のために学校・家庭・地域が連携して健康に関する課題を協議している。第2回目に開催する拡大学校保健安全委員会においては、4年生児童と全保護者を対象とした講演会を実施し、児童だけでなく同時に保護者の健康に対する意識の向上を図っている。第3回目には中学校との合同の学校保健安全委員会を開催し、小中で連携した児童生徒の健康づくりに努めている。

②外部講師の活用

児童の心身の健康を保持増進していくためには、地域の方や関係機関と積極的に連携していく必要がある。その一つとして、外部講師を活用した講演会（薬物乱用防止教室・食育講演会・性教育講演会・メディア教室・ジュニア救命士講習会等）を実施し、専門的な立場から健康づくりを支援していただいている。



【食育講演会の様子】

また、地域防災訓練や保護者の各種ボランティア活動、登下校時交通安全立哨等、家庭・地域の連携協力は学校保健安全活動には欠かせないものとなっている。

③小中連携

本校学区は一小一中であり、小中連携を推進している。保健面でも児童生徒の成長の様子や健康状況、健康課題について情報を共有し、個々の変化により細やかに対応している。

3 成果と課題

- ・保健・体育・食育の取組を通して、児童の健康に関する意識の向上が図られていると感じるが、それを継続して実践していく能力を育成していくとともに習慣化していく必要がある。
- ・地域ぐるみの健康推進活動を進めていくために、学校保健安全委員会などの充実を図り、家庭や地域との連携の在り方を再検討していきたい。
- ・今後も全ての学校教育活動を通して健康教育を推進し、児童の健康づくりに向けた取組のより一層の充実を図っていきたい。

(文責 養護教諭 櫻井 沙織)

研究室 心身ともに健康で安全な生活を自ら進んで実践する生徒の育成 — 学校と家庭、地域、関係機関との効果的な連携を通して —

大子町立大子西中学校 校長 鈴木 一成

1 学校紹介

本校は県の北部に位置し、山に囲まれ自然豊かな環境の中にある。「自らを高め共に生きる生徒の育成」を教育目標に掲げ、「自らを高める生徒（自立）」「共に生きる生徒（相手意識）」の育成を目指している。

2 本校における健康教育

本校の生徒は、明るく素直で何事にも真面目に取り組むことができる反面、自分から考えて行動することが苦手で指示を待つことも多い。さらに、生活習慣の改善や安全に関する意識が低く、健康で安全な生活を自ら送るための実践力に課題がみられる。そこで、全教職員で「資料・環境研究班」「授業研究班」「調査研究班」を組織し、家庭や地域、関係機関と連携することで、健康で安全な生活を自分で実践する生徒を育成するための健康教育に取り組んでいる。

3 各班の取組内容

(1) 「資料・環境研究班」の取組

生徒の実践意欲の向上を目指し、健康で安全な生活に関する掲示物等の環境構成の工夫に取り組んでいる。まず、生徒の目に付きやすい階段踊り場や職員室前の掲示板に、季節にちなんだ健康に関する掲示物や、通学路危険箇所調査結果等、生徒が調査・作成した掲示物を掲示した。また、各教室の背面には「学びのあしあと」を設置し、保健・安全に関する授業の資料や、活動中の写真等を掲示し、いつでも学びを振り返ることができるようにした。掲示内容を定期的に更新し、生徒の実践意欲の向上につなげている。



(2) 「授業研究班」の取組

健康・安全に関する実践に結びつく知識・技能の向上を目指し、授業や学校行事の在り方の工夫に取り組んでいる。保健体育や特別活動においては、警察署や消防署、筑波大学運動栄養学研究室の准教授等、様々な分野の専門家と連携して指導することで、より確かな知識と技能の習得に



警察署との連携

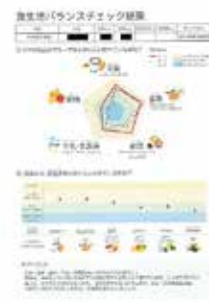
努めている。また、学校で栽培したさつまいもを学区内でひとり暮らしをしているお年寄りに届ける「ひとり暮らし老人宅訪問」や、入学予定の小学生の自転車通学を補助する「自転車教室」等、地域と密着した特色ある学校行事を実施している。これらの取組を通して、災害発生時に地域住民と協力したり、事故の未然防止のために地域に貢献したりすることができる生徒の育成を目指している。



ひとり暮らし老人宅訪問

(3) 「調査研究班」の取組

健康・安全に関する実践力の向上を目指し、生活習慣を見直し改善するための自己評価に取り組んでいる。まず、生徒の傾向や課題を分析し、生徒の健康と安全に対する意識の変容を把握するため、毎学期末に「健康・安全に関するアンケート」を実施している。また、生徒が自身の生活を自己評価するための「生活振り返りカード」を作成し、毎朝の記入を継続している。記入内容は養護教諭が確認し、担任等関係職員と情報共有することで、全教職員で生徒の健康状態の把握に努めている。さらに、筑波大学運動栄養学研究室と連携し、「ばらんすあっぷシート」を活用した食事調査を実施している。研究室で分析されたデータは、授業や掲示物に活用している。



ばらんすあっぷシート結果

4 まとめ

平成28～30年度実施の「健康・安全に関するアンケート」より、「学校生活で危険な所を見つけたら先生に報告するようにしている」の項目が47.4%から57.9%に、「栄養バランスを考えて食事をしている」の項目が14.3%から47.6%に向上した。通学路危険箇所調査や、筑波大学運動栄養学研究室と連携した授業、生活振り返りカードの継続の効果であると考えられる。さらに、保護者に対するアンケートの「生徒は健康に留意して生活していると思うか」の項目において、「そう思う」と回答した保護者は28.4%から51.2%に向上した。したがって、家庭、地域、関係機関との効果的な連携により、生徒の実践力の向上につなげることができたと考えられる。

今後も、生徒が健康や安全の問題を自分のこととして捉え、自ら進んで実践する力を育成するための指導を継続していきたい。

(文責 養護教諭 鈴木 真里恵)

処方箋

新型コロナウイルス対策での消毒薬

茨城県学校保健会 部会長推薦理事 庄司 幸枝

感染予防に苦心しながらの生活になっています。

従来からの消毒・除菌方法として、まずは、手指に対しては、流水とせっけんによる手洗いです。この手洗いを丁寧に行うことで、アルコール消毒液を使用する必要はありません。流水での手洗いが出来ない時に、消毒液を使用します。

物品に付着したウイルスには、熱水・アルコール消毒・次亜塩素酸ナトリウムによる消毒が有効とされています。

消毒用エタノール（76.9～81.4vol%）は、浸した布やペーパータオルで拭いた後、そのまま乾燥させます。

次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）は、0.05%の希釈液を浸した布やペーパータオルで拭いた後、清潔な布等で水拭きをします。ドアノブ・テーブルなどの物品に使用し、使用時には、十分な換気と手

袋等を着用します。噴霧はしないでください。

界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」も物品に有効です。

次亜塩素酸水は、人体には、使用できません。物品への使用法は、十分な量の次亜塩素酸水で表面をヒタヒタに濡らし、20秒以上おいて、清潔な布やペーパータオルで拭き取ります。製造時すぐには効果がありますが、作りおきの液剤は時間経過により、効果は期待できません。

毎日の清掃の中で大勢がよく手を触れる所は、1日1回、消毒液・洗剤で拭き掃除を継続して行うことが大事です。

私達学校薬剤師は、研修会での学びを教育現場で活かし、協力してより良い環境を守っていきたくと思っています。

（茨城県薬剤師会学校薬剤師部会 副部会長）

保健室

健康観察を通して

水戸市立第三中学校 養護教諭 子安 良江

「感染症の予防と対策」を常に意識せざるを得なかった今年。臨時休業明けの保健だよりには「できるだけ友達と距離をとる。近距離の会話はマスクをつけて」と書いたものの、何とも言えない気持ちでした。

これまで養護教諭として仕事をする中で、子ども達との「距離」を意識し、どんな言葉かけをしたらその心に寄り添えるのか、悩むこともしばしばで、そばにるのが精いっぱいだったことも何度もありました。ところが、今回の「新型コロナウイルス感染症対策」です。「目に見える距離」は仕方がないとしても、「目に見えない距離」はできるだけ縮めておきたいな、と思うところです。

休業明け、何となく元気がない生徒が多いように感じました。当然だと感じます。未知のウイルスへの不安、部活動では活動の制限や大会中止、そして、常時

マスクの着用やソーシャルディスタンスを意識した日々……。

そんな中で、「見えない距離」を縮めるべく、登校時の昇降口での健康観察に、一層気を付けるようになりました。学年担当の先生方と一緒に、挨拶をかわし、登校の様子を見守ります。マスク越しではありますが、いつもとどこか様子が違うと感じる生徒が、当日保健室に来室し、「やはり……」と思うこともあります。また、先生方から生徒の心身の健康について、貴重な情報をいただくこともしばしばあります。

学校生活の中で養護教諭が直接目にする生徒の様子は限られたものでしかありません。彼らのそばにいる先生方、また、保護者や地域の方など、様々な立場の方々との情報交換を大切にし、できるだけ近いところで、日々の執務にあたっていきたいです。

法律と学校保健

Vol. 7

学校における感染症



学校における
感染症の種類
は決まってい
るの？

種類は決まっています、第一種、第二種、第三種に分類されています。

第一種：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の一類感染症と結核を除く二類感染症

第二種：空気感染又は飛沫感染するもので、児童生徒のり患が多く、学校において流行を広げる可能性が高い感染症

第三種：学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性がある感染症

感染症の種類に従い、出席停止の期間の基準も定められています。

※ 学校保健安全法施行規則 昭和33年6月13日文部省令第十八号
(感染症の種類) 第十八条
(出席停止の期間の基準) 第十九条

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止の期間

	病 名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。次号及び第十九条第二号イにおいて同じ。）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	発症した後五日間を経過し、かつ、解熱した後二日（幼児にあっては、三日）を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後二日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	

第二種の感染症（結核及び、髄膜炎菌性髄膜炎を除く）については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。



予防について
も決められて
いるの？



(感染症の予防に関する細目)

第二十一条 校長は、学校内において、感染症にかかっており、又はかかっている疑いがある児童生徒等を発見した場合において、必要と認めときは、学校医に診断させ、法第十九条の規定による出席停止の指示をするほか、消毒その他適当な処置をするものとする。
2 校長は、学校内に、感染症のウイルスに汚染し、又は汚染した疑いがある物件があるときは、消毒その他適当な処置をするものとする。

※ 学校保健安全法施行規則 昭和三十三年六月十三日文部省令第十八号



新型コロナウイルスは学校における感染症？第何種？



令和2年1月28日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が決定したので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める第一種感染症とみなされます。

(感染症の種類)

第十八条

2 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症は、前項の規定にかかわらず、第一種の感染症とみなす。

※ 学校保健安全法施行規則 昭和三十三年六月十三日文部省令第十八号



出席停止や臨時
休業は誰が決め
て指示するの？

(出席停止)

第十九条 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒等があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。

(臨時休業)

第二十条 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。

※ 学校保健安全法 昭和三十三年法律第五十六号



「学校において予防すべき感染症の解説」

公益財団法人 日本学校保健会 〈平成30（2018）年3月発行〉

※ 参考
右のQRコードから
上記解説のページを
参照できます。



健 ～すこやかに～

「新しい健康課題」を乗り越えるために

茨城県立水戸第二高等学校 養護教諭 三次 章江

養護教諭の前身・学校看護婦が日本に初めて置かれたのは目の感染症トラホームから子供たちを守るためでした。今、110余年の時を経て私たちは新型コロナウイルスという新しい感染症と出会うことになりました。

この感染症は私たちの日常を大きく変えました。感染防止のため、学校行事が中止・縮小され、多くの行動制限が課せられました。それによるストレスや人間関係の不安、家庭の経済状況の急変など、子供たちが受けた影響は計り知れず、終わりもまだ見えていません。

これまでも、時代・社会の変化は子供たちの生活や心理に大きな変化を与えてきました。不登校・リストカット・ネット依存等々、その時代ごとの「現代的な健康課題」が表出しては対応に苦慮してきました。それらに適切に対応するため、私たち養護教諭も、新しい知識や技術を身に付けるべく講習を受け、仲間の実践から学ぶという研修を続けてきました。

新型コロナウイルスという「新しい健康課題」は、

今なお分からないことが多く、長期的な心のケアも必要となってきます。この状況だからこそ新しく正しい情報を得て、よりよい実践をしたいとの思いは強くなります。感染が収束に向かい、元のような研修会ができることを願っていますが、今の時代だからできるようになったこともあります。ネット環境が整ったことで、オンラインによる研修という方法が可能になり、養護教諭部会をはじめ各所で実施されるようになりました。また、各地域のネットワークだけでなく、さまざまなツールを用いれば、全国的な規模で養護教諭同士の繋がりを持つことができ、情報交換を行うことも容易になっています。

限られた情報の中、孤軍奮闘でトラホームに挑んでいたであろう先人たちに思いを馳せつつ、今は、可能な方法で学び、仲間と知恵を絞りながら、この課題を乗り越えるための努力をしていきたいと思います。

(前 茨城県養護教諭会長)

学校現場から

学校薬剤師としての自覚をもって

石岡薬剤師会学校薬剤師部会長 北川 寛
小美玉市立美野里中学校学校薬剤師

私が学校薬剤師を委嘱されたのは平成24年、8年前のこと、学校薬剤師についての知識は皆無でした。その後研修会に参加し、学校薬剤師の職務を知った時、責任感を強くせねばという思いに駆られたことを思い出します。学校薬剤師の職務は、「学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する」と学校保健安全法に定められています。また、「公立学校の学校薬剤師は、教育委員会の委嘱による特別職に属する地方公務員である」とされており、「報酬が支給される」とも規定されています。つまり、学校薬剤師の職務はボランティアではなく、学校長や保健主事、養護教諭とともに学校保健を推進する一人であると捉えられます。

学校薬剤師の活動の一つとして、薬物乱用防止教育に

も携わっています。「目の届く授業が行えるのは30人程度の生徒数ではないだろうか。」というあるベテラン教師の言葉に背中を押され、体育館での一斉講演会でなく、一クラスずつの薬物乱用防止教育を美野里中学校で行ってみました。養護教諭はもちろん、担任教諭との打ち合わせを行い、正しい知識についての講話に加え、ロールプレイも用いた授業になりました。生徒一人一人の顔が身近に見られ、その表情からはこれまでとは違った反応が見られました。打ち合わせの時間や講演の回数などを考えると、例年より多くの時間を必要とし負担は大きくなるため、敢えてこの方法を薦めるつもりはありませんが、学校薬剤師たる者の自覚から考えると、生徒の立場に立つこの方法は無駄ではないかもしれません。

新しい研修への取組

養護教諭部会

令和2年度 茨城県学校保健会養護教諭部会第2回研修会実施要項より

茨城県養護教諭会

- 1 目 的 世界的な感染拡大をもたらしている新型コロナウイルス感染症について、その病態の理解と学校における感染予防対策について研修し、養護教諭としての資質を高め学校保健の推進に資する。
- 2 研修形態 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、動画視聴によるeラーニングとする。
※YouTube限定公開（URLを知っている場合のみ視聴可）を利用
- 3 研修の流れ
 - (1) 研修期間 令和2年12月10日（木）から令和2年12月16日（水）までに適宜行う。
 - (2) 研修方法及び内容
YouTubeにアップロードした講演動画にアクセスし、次のイ・ウを視聴し研修する。
視聴するには、別送資料を活用すること。
ア 新型コロナウイルス感染症対応に関する事前アンケート結果報告。
イ 講演Ⅰ（約60分間）
「新型コロナウイルスの最新情報と感染症予防の基本」
防衛医科大学校内科学講座（感染症・呼吸器）教授 川名 明彦
ウ 講演Ⅱ（約60分間）
「新型コロナ感染症を通じて見えてきた養護教諭の専門性・養護実践の新たな視点」
静岡大学教育学部学校教員養成課程養護教育専攻 教授 鎌塚 優子
エ その他
・eラーニング実施上の著作権等留意点について確認。
・終了後、事後アンケートを実施。

栄養教諭・学校栄養職員部会

Withコロナ時代における 令和2年度の茨城県学校栄養士協議会の取り組みについて

茨城県学校栄養士協議会

今年度の総会は、教育プラザいばらきの「会員のページ」に資料を掲載し、紙面決議を実施した。決議については、全会員からもちろん郵送等により返信があった。その中には、今後、メールやFAX等の電子決済ができるように会則についての変更決議も盛り込んだ。

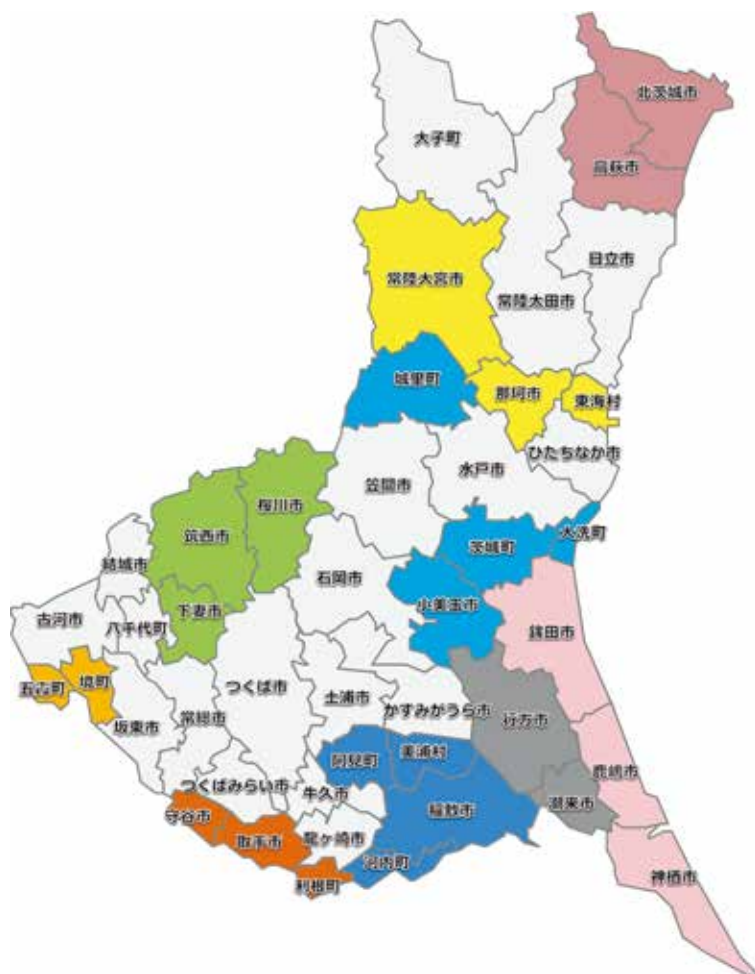
7月下旬に栃木県で行われる予定であった「第61回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会」が誌面開催となったことから、大会冊子を自己研修資料として配付した。

例年8月に実施している夏期研修会は中止とし、2月に実施している地区別研修会を、ZOOM及びYouTubeライブを活用して、下記のとおり実施を予定している。

- 1 趣 旨 栄養教諭等に対し、職務を遂行する上でより専門的な研修を実施することで資質の向上を図り、食に関する指導及び学校給食の円滑な運営に資する。
- 2 日 時 令和3年2月12日（金） 13:30～ライブ配信予定
- 3 会 場 メイン会場（食に関する指導専門研究部員参加会場：講師との質疑可能）
サブ会場（映像視聴のみ）
- 4 内 容 講演 茨城の児童の食生活と食育の効果について
講師 東邦大学医学部社会医学講座衛生分野 准教授 朝倉 敬子
- 5 その他 茨城「子どもと家族」の食事調査平成30年度本会報告書を使用する。
研修後のアンケートについては、ブロック長へ提出する。

《参考》 茨城県学校保健会支部及び構成市町村

	支部名	市町村名
1	水戸支部	水戸市
2	日立支部	日立市
3	土浦支部	土浦市
4	常陸太田支部	常陸太田市
5	ひたちなか支部	ひたちなか市
6	常総支部	常総市
7	古河支部	古河市
8	坂東支部	坂東市
9	石岡支部	石岡市
10	龍ヶ崎支部	龍ヶ崎市
11	結城(市)支部	結城市
12	牛久支部	牛久市
13	つくば支部	つくば市
14	東茨城支部	小美玉市・茨城町 大洗町・城里町
15	笠間支部	笠間市
16	多賀支部	高萩市・北茨城市
17	那珂支部	那珂市・常陸大宮市 東海村
18	大子支部	大子町
19	鹿島支部	鹿嶋市・鉾田市 神栖市
20	行方支部	潮来市・行方市
21	かすみがうら支部	かすみがうら市
22	稲敷支部	稲敷市・阿見町 美浦村・河内町
23	つくばみらい支部	つくばみらい市
24	結城(郡)支部	八千代町
25	真壁支部	筑西市・下妻市 桜川市
26	北相馬支部	取手市・守谷市 利根町
27	猿島支部	五霞町・境町



事務局だより

◎ 令和2年度 茨城県「全国健康づくり推進学校表彰」

【最優秀校】 ○潮来市立日の出小学校 ○八千代町立東中学校

以上2校は、日本学校保健会「全国健康づくり推進学校表彰」に推薦いたしました。

編集
後記

「学校の新しい生活様式」が導入され約半年が経ちました。感染症予防には、これまでも基本とされてきたものに新しい対策も加わり、それらが徹底されるようになりました。また、約3ヶ月間の臨時休業という、過去に例のない体験もしました。行事が次々と削減され、感染症に対する不安を抱えながら、「当たり前」の大切さや、命の大切さについて学んだ。」「怖がっているだけでなく、その中でどうすればいいか考え、自分にできることをやっていきたい。」と言ひ、頑張っている子供も多くいます。今の現実には絶望することなく、必ず来るだろう明るい未来に向かっ

て進もうとする子供たちに励まされます。

さて、本年度の会報「学校保健」（第64巻）をお届けします。この会報誌が皆様の執務の参考や励ましとなりましたら幸いに存じます。ご多用の中、玉稿を賜りました皆様方に、編集委員一同、心から厚く御礼申し上げます。

会報編集委員

美野里中	倉田 隆子	水戸四中	黒澤 美香
岩間一小	栗原 浩子	延 方 小	山口 真理
枝 川 小	遠藤 愛美	水戸大蔵北校	西田 晃代
事務局	直江 克也	事務局	叶 智子